

平成31年第1回平群町議会

定例会会議録（第5号）

招 集 年 月 日	平成31年3月19日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	3月19日午後2時5分宣告（第5日）
出 席 議 員	<p>1 番 山 本 隆 史 2 番 城 内 敏 之</p> <p>3 番 井 戸 太 郎 4 番 森 田 勝</p> <p>5 番 稲 月 敏 子 6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生</p> <p>1 0 番 窪 和 子 1 1 番 下 中 一 郎</p> <p>1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>教 育 長 岡 弘 明</p> <p>会 計 管 理 者 橋 本 雅 至</p> <p>政 策 推 進 課 長 大 浦 孝 夫</p> <p>総 務 防 災 課 長 瓜 生 浩 章</p> <p>税 務 課 長 山 口 繁 雄</p> <p>住 民 生 活 課 長 中 村 九 啓</p> <p>健 康 保 険 課 長 辰 巳 育 弘</p> <p>福 祉 課 長 今 田 良 弘</p> <p>観 光 産 業 課 長 西 岡 勝 三</p> <p>都 市 建 設 課 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 長 松 村 嘉 容</p> <p>上 下 水 道 課 長 島 野 千 洋</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議 会 事 務 局 長 上 田 昌 弘</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p>
<p>町 長 提 出 議 案 の 題 目</p>	<p>第1号に同じ</p> <p>諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて</p>
<p>議 員 提 出 議 案 の 題 目</p>	<p>第1号に同じ</p> <p>発議第2号 75歳以上の医療費窓口負担2割化を行わないことを求める意見書（案）</p> <p>発議第3号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書（案）</p>

議 事 日 程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 3 1 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 5 号)

平成 3 1 年 3 月 1 9 日 (火)

午後 2 時開議

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 発議第 1 号 | 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
(文教厚生委員長報告) |
| 日程第 2 | 議案第 1 6 号 | 平成 3 1 年度平群町一般会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 3 | 議案第 1 7 号 | 平成 3 1 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 4 | 議案第 1 8 号 | 平成 3 1 年度平群町国民健康保険特別会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 5 | 議案第 1 9 号 | 平成 3 1 年度平群町水道事業会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 6 | 議案第 2 0 号 | 平成 3 1 年度平群町下水道事業会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 7 | 議案第 2 1 号 | 平成 3 1 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 8 | 議案第 2 2 号 | 平成 3 1 年度平群町学校給食費特別会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 9 | 議案第 2 3 号 | 平成 3 1 年度平群町介護保険特別会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 1 0 | 議案第 2 4 号 | 平成 3 1 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 1 1 | 議案第 2 5 号 | 平成 3 1 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 1 2 | 議案第 2 6 号 | 平成 3 1 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について
(予算審査特別委員長報告) |
| 日程第 1 3 | 諮問第 1 号 | 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて |
| 日程第 1 4 | 発議第 2 号 | 7 5 歳以上の医療費窓口負担 2 割化を行わないことを求める意見書 (案) |
| 日程第 1 5 | 発議第 3 号 | 2 0 1 9 年 1 0 月の消費税増税中止を求める意見書 |

日程第 16

(案)
委員会の閉会中の継続調査の件

再 開 （午後 2 時 0 5 分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

再開する前に、初日に副町長の選任に同意いただきました植田充彦様が御挨拶に参っておりますので、御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○次期副町長（植田充彦）

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました植田でございます。貴重なお時間をいただきまして、一言御礼を申し上げます。

このたび、私の副町長の選任に御同意を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。平群町は現在、非常に厳しい財政状況、また、課題が山積をしております。そういった中で、町長の補佐役として、危機感を持って、しっかりと職務、職責を全うしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議員の皆様方におかれましても、引き続きまして、御指導を賜りますことをお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、御礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議 長

ありがとうございました。

続きまして、初日に固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意いただきました藤田紀彦様が御挨拶に参っておられますので、御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○固定資産評価審査委員会委員（藤田紀彦）

こんにちは。藤田と申します。

このたび、平群町の固定資産の評価をする審査委員という、非常に大役を申しつかりまして、私でいいのかななんて思ったりもしております。不動産に関してはちょっとやってきたんですけれどもね、一番最初、町長から言われたときに、そんなにないから、そんなに不服審査ってないからと、こういうふうにおっしゃられたんで、ああ、そうかなと思って、お役に立つんなら引き受けようかなと思って、実際自分で調べてみました。確かに平群町は少ないですね。ただ、全国では、幾つ市町村があるんですかね、3, 0 0 0 ぐらい、大分減ってきてるようなんですけれども、そんな中で、9 7 %の市町村で不服審査が起こっていると、これ話ちゃうやんと、こう思ったりしてるんでございますけれどもね。

いずれにしても、来年度にかけて、平群駅周辺が変わります。それから、私が住んでるのは北信貴ヶ丘ですけれども、あそこのあたりも大きな道が通り

ます。土地だけでいいまでも、やっぱり大きな評価がえが起こるんでしょ
ね。町財政をちょっと見てったら、今で、町の収入の、税収の42.何%ぐら
いが固定資産税で賄われているようですね。これから町民税がきつと、高齢化
とか、そういうことで減っていくんでしょな、きつとね。そうなって、そん
で、一方で、都心部では固定資産税の評価が上がっているようです。町もだん
だん便利になってくると、きつと上がっていくでしょな。そうすると、固定
資産の資産税の町の収入に対する割合もきつと上がってくるでしょし、その
一方で、払うほうにしてみたら、やっぱり少ないほうありがたいですから、
不服もきつと出てくるんだらうなど。できるだけ町財政を頭に入れつつ、公平・
公正に頑張っていきたいと思っております。どうもありがとうございます。(拍
手)

○議 長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成31年平
群町議会第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。議
事日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 発議第1号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に
ついて

を議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりますので、文教厚生委員会
委員長の報告を求めます。文教厚生委員会委員長。

○文教厚生委員長（井戸太郎）

失礼します。

去る3月1日に開催された平成31年平群町議会第1回定例会の本会議にお
いて文教厚生委員会に付託を受けた発議第1号 平群町国民健康保険税条例の
一部を改正する条例について、3月8日、当委員会を開催して審査しました。
その審査内容と審査結果を御報告します。

発議第1号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この条例は、国民健康保険税の約3,000万円の減税を行うものです。

質疑では、今後の医療費の動向、また、32年度の見直し等も総合的に考え
ると現行税率でいきたいとのことだが、間違いはないかただされ、33年度以降

の保険料の見直しが予定される中で、それがどのように推移するかわからない。上がる可能性もあることから、余り増税、減税を繰り返すというのは好ましくないので、この税率を維持していきたいとの答弁がありました。

当局の、3年後に下げられるものなら下げるという答弁について、発議者の考えをただされ、増税当時、2億5,000万円の増税をしても、まだ累積赤字が29年度末で2億5,000万円残り、残った2億5,000万円の赤字を36年度までの6年間で解消していくという説明だった。結果が全く違うにもかかわらず、高い増税のままではおかしい。予想と違ったのであれば引き下げるべき。行政が様子を見ている間も町民は高い国保税を払い続けるので、しっかり考えるべきとの答弁がありました。

続いて討論を行いました。平成30年度から県単一化での財政運営の責任主体が県となったことで、県全体の医療費をもとに、納付金として各市町村への分配方式となり、納付金に見合った保険税の賦課制度そのものが半世紀ぶりに変わった。新年度予算総括審議で、3,000万円の引き下げが可能かどうかの質問では、健康保険課長が述べられたように、特別交付金にはさじかげんもあり、ここで引き下げると人間ドックなどの保健事業が継続できなくなる可能性があることから、今後の県の医療水準も見ながら、33年度の間年度の見直しが行われるまでの税率改正は時期尚早と考え、余力を持った健全財政運営を目指すべきことから反対する旨の討論がありました。

一方、1.6倍以上に増税された。29年度国保会計、単年度で赤字を防ぐという理由を住民の方にも議会にも説明した。結果は全く異なり、既に29年度累積で約3,000万円の黒字、30年度で1,269万6,000円の黒字になったことが判明している。住民の生活を考えるのならば引き下げるのが当然。今回の3,000万円の減税を行っても、県下で唯一、所得割10%を超える料率である。いろいろな人口増加政策を実行しても、これだけ高い国保税を払って平群に住みたいとは思わない。高い国保税が人口減少を加速させていくような要因になっている。まちづくりの観点からも賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、発議第1号は、可否同数のため、平群町議会委員会条例第15条の規定に基づき、委員長採決により可決すべきものと決定しました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査内容と結果であります。よって、文教厚生委員会委員長報告といたします。

平成31年3月19日
文教厚生委員会
委員長 井戸 太郎

○議 長

ありがとうございました。

これより、発議第1号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。山本君。

○1 番

発議第1号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論させていただきます。

国民健康保険法第82条2に基づき、平成30年度から県単一化での財政運営の責任主体が県となったことで、平成29年度までの町単独の運営と大きく変更となり、県全体の医療費をもとに、納付金として各市町村への分配方式となり、納付金に見合った保険税の賦課と、その制度そのものが半世紀ぶりに大きく変わったものであります。

新年度予算総括審議において、3,000万円の引き下げが可能かどうかの質問で健康保険課長が述べられたように、特別交付金にはさじかげんもあり、ここで引き下げると人間ドックなどの保健事業が継続できなくなる可能性があることから、今後の県の医療水準も見ながら、平成33年度の間年度見直しが行われるまでの税率改正は時期尚早と考え、余力を持った健全財政運営を目指すべきことから、反対といたします。

○議 長

ほかにございませんか。稲月君。

○5 番

それでは、この条例提案に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

1.6倍、それ以上に引き上げられた国保税です。前岩崎町長は、29年の国保会計を単年度で赤字にしたくない、そのために、被保険者の皆さんにお願いをするということで、この提案がされて、実施を見たわけです。黒字にするために引き上げたのではないというのが、前岩崎町長の言葉であったというふうにはっきり覚えておりますが、その立場でいえば、今回、結果は、29年度でも、もう既に3,000万円の黒字となりました。そして、県の単一化が始まって、県に納付をする額も昨年よりも下がって、30年度は決算見込みで1,

269万6,000円もの黒字になるということがはっきりしてまいりました。こういう結果が出ている中でね、当然、国保税を上げた前提が崩れたのだから、当然引き下げる、それが住民に対する誠意ではないかというふうに考えます。

今回の提案については、3,000万円分を使って、住民の皆さんの国保税を引き下げる、それでも、県下でも、先ほども報告がありましたけれども、唯一の所得割10%を超える内容、県下一高い国保税となっている中で、1世帯年間平均1万2,000円の引き下げという、こういう中身の提案であります。当然これは引き下げるべきと考えて、また、可能であるという、これは、当局のほうからも、引き下げようと思えば引き下げられるという答弁もありました。誰もが、やっぱりこういう今の状況、これが納得できる国保税にしていただかなければ、払うほうも不信のままに納税をしなければならぬというような状況が引き続くということは、これは今後、混乱をもたらしてくるという結果になりかねない。そんなために、私は、当然の今回の引き下げ提案であり、今後の住民の健康や命を守る、その国保をきちっとさせていくための制度を確保していくためにもね、当然引き下げることができるならば引き下げていくべきというふうに考え、本条例提案には賛成をさせていただきます。

○議 長

井戸君。

○3 番

同じく賛成の立場で討論させていただきます。

正直、この今回の減税っていうのは、正しい間違いっていうのは本当はないと思います。もう考え方の違い、どちらの言い分も通る内容だと私は思います。今回も含めてですけれども、行政の答弁も確かに、おっしゃることもわかるんですが、これまでのやっぱり行政の発言の理論的な矛盾がありまして、そこです、そこがやはり気になるところで、私は今回賛成いたしました。

今回の基金を積み立てることが必要という答弁が本当に正しいのであれば、平成29年度の時点で約5億円の増税を提案しなければいけないこととなります。最低でも4億5,000万円の増税を提案していなければ、このような結果になってないからです。計画上でございます。実際提案はしてございません。今ごろになっての答弁でございます。1年で全てを返済し、2年で基金を積み立てるという答弁は、当時の計画に基づく、4億5,000万円の増税じゃないと本来だめなはずなんです。ですから、後になっていろいろ理論的に持ってくるのは、私としてはやっぱりおかしい、やっぱり住民の方にも説明や納得がいかないのではないかと考えております。

もう1点、矛盾的な部分は、将来の激変緩和に備えると言っておきながら、

今、この2年間の激変緩和に備わっていない、こういう意味では、私としても理解に苦しんでおります。

違う観点からいきますと、やはり視野が今回の件は狭い部分も感じられます。国保税の増税、これは、私も何度も言うておりますが、国保税の増税の影響、風評被害がわかっておられないのではないかと、調査したらどうかっていう質問も私しましたが、実際難しいっていうのも事実でございます。平群のイメージは、実際とても悪くなっています。住民の方からは、特別会計と一般会計の区別はありません。増税は増税、人口政策の真逆になってしまいます。全ての人口政策のいいイメージが、正直、一瞬にして消えたのではないかとというぐらいのうわさになっております。ということは、流入人口が減り、さらに、多く納めておられる方が逃げるということです。特に家を数件持つておられる高所得者の方、私も知り合いでおられたんですけども、結構数件持つておられる方がおられます。例えば平群と三郷、で、平群に住んでおられます。その方はですね、平群に住んでるままなんですけども、国保税が高いうちだけ、例えば二、三年間、決めてはらっしゃらないですけども、住所だけを、形だけ三郷町にしまうと、それだけでですね、その方の場合、100万円近く節税になると、形だけですね。ちょっとした手続だけで、100万円近く浮くというのが、本人からすれば大きい。ただ、これが、問題はですね、平群町の場合のダメージは、国保税全額、九十数万円を失った上に、その方の所得税も失うことになります。こういうふうにはですね、ほかの部分、分野っていうのが影響出ております。

最後にですね、これは負担の話ですね。痛み、今までのいろんな答弁を見ますと、やはり痛みに関してわかっておられない方が、私としては多いのではないかと。特に行政の方々は、皆さん、社会保険に入っておられるので、この増税には余り関係ないと私は感じました。ここですね、加入者の、これは小さい企業、自営業でやっておられる方の支払いの明細について借りてきました。まず本人ですね。ちょっと金額は伏せさせてもらいますけども。ここは子どもが、1人目ですね、3歳の子どものおられます。3歳の子どものは、数字もきちんとまだ読めない年ごろでございます。この子から3万8,000円を徴収しております。取っております。生後数カ月のミルクしか飲めない小さい赤ちゃんからも3万8,000円取ってございます。子育てに一生懸命頑張ってるお母さん、仕事も行けないですね。乳児の、それも新生児を抱えてますから。このお母さんも収入ゼロ、でも、3万8,000円を取る状況になってございます。こういうふうにと考えると、この方が怒られるのもわかる気がします。まさに手厚い子育て支援、せっかくしてるのに、こっちでね、医療費が数千円

ずつ、月々無料になったとしても、これは私のうちの計算ですけれども、子どもの医療費は千数百円でした。年間になると、一、二万ってところです。それを、すごい前に後押ししてるのに、陰で10万円以上、この方のあれですと、10万円以上の増税をされていると、そういうわけでございます。

というわけで、本当にきっちり考えていただきたい。たかだか3,000万円の減税ではありますけれども、少しでも抑えるという意味では、私は必要と考えます。

以上です。

○議 長

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら討論を終結いたします。

これより、山口君ほか2名から提出された発議第1号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手少数であります。よって、発議第1号 平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例については否決されました。

続きますして

日程第2	議案第16号	平成31年度平群町一般会計予算について
日程第3	議案第17号	平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第4	議案第18号	平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算について
日程第5	議案第19号	平成31年度平群町水道事業会計予算について
日程第6	議案第20号	平成31年度平群町下水道事業会計予算について
日程第7	議案第21号	平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計

予算について

- 日程第 8 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度平群町学校給食費特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度平群町介護保険特別会計予算について
- 日程第 1 0 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
- 日程第 1 1 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 1 2 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

以上 1 1 件は、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題とします。

本案 1 1 件については、予算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

○予算審査特別委員長（山口昌亮）

予算審査特別委員会委員長報告を行います。

去る 3 月 1 日、平群町議会第 1 回定例会の本会議において当委員会に付託を受けました平成 3 1 年度一般会計及び特別会計、事業会計の予算 1 1 議案に対する審査結果を御報告申し上げます。

予算審査については、3 月 6 日に一般会計の審査を、3 月 7 日に各特別会計、各事業会計の審査を行いました。

（1）議案第 1 6 号 平成 3 1 年度平群町一般会計予算について

平成 3 1 年度一般会計の予算総額は 8 1 億 7, 0 0 0 万円で、前年度と比較して 3 億 4, 0 0 0 万円の減額となっております。

本案の審議は、まず歳出全般について行った後、各款ごとに区切って行い、次に、歳入全般にわたって行いました。その主な審議内容について、順次報告申し上げます。

歳出全般と議会費については、特に質疑はありませんでした。

総務費では、防犯カメラ設置補助金について、購入単価の引き下げができないかとただされ、県の 2 分の 1 補助の上限が 2 0 万円から 1 0 万円に引き下げられることから、安価なものを研究して地元にもあっせんしていききたいとの答弁がありました。

また、防犯カメラ協賛自動販売機設置の今後の予定については、設置場所の選定が難しいとの答弁がありました。

町勢要覧を改訂する予算がついているが、どのようなものを作成するのかと

の質問に、予算は100万円、フルカラー16ページで、特産品などもPRできるようなものをつくりたいとの答弁がありました。

ふるさと納税の返礼品をふやしてはとの質問には、地元の特産品を広げるのは効果があると思うので取り組みたいとの答弁がありました。

定住促進奨励金について、期限を来年12月31日まで延長したが、その効果の認識の質問に、一定の効果が出ていることから2年間延長して、社会情勢等を考えながら継続、見直し、停止を協議していくとの答弁がありました。

このほか、ペイジー・コンビニ収納や投票所の環境整備、広報の自治会への配布先等、ホームページの改善、役場駐車場の増設、平群駅前駐輪場の改修、ハザードマップ作成など防災関連、挨拶運動の推進などで質疑がありました。

民生費では、来年1月から実施予定の病児保育事業（平群、三郷、斑鳩、上牧、王寺の5町）で施設負担金242万円と運営負担金23万6,000円計上されているが、次年度からの経費等についてただされ、次年度以降は運営負担金だけになり、年間約210万円を予定しているとの答弁がありました。

また、6名の定員について、ふやすことを検討しているのかとの質問に、保育士と看護師の配置基準、面積的なことから、5町で6名が上限との答弁がありました。

こども園の待機児童の現状についての質問に、ゼロ歳児1名、1歳児1名で、保育教諭2名の確保が必要との答弁がありました。

このほか、延長保育の利用状況、老人福祉施設三室園運営負担金、北学童保育所の定員増問題などでも質疑がありました。

衛生費では、風疹対策について、2月からの予防接種の実績と男性の定期接種の準備状況をただされ、申請者4名に対し2名助成、準備状況は、4月中には対象者に通知をすとの答弁。

助成額や対象人数等の質問には、助成額は5,000円を上限に2分の1補助、男性は全額補助。対象人数は、39歳から56歳が全対象になるが、31年度は39歳から46歳の830人を重点的に案内し、希望があれば56歳までの方にも対応する。受けやすい体制についても、人間ドックや健診等の機会を通じて抗体検査の体制を考えているとの答弁がありました。

産後ケア事業の詳細をとの質問には、出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対して心身のケアや育児のサポートを行っていくもので、要件は、町内に住所がある4カ月未満の母子または乳児、産後の回復が思わしくなく母体管理が必要な体調不良の方、育児不安があり育児に対する相談支援が必要な方、親族等から支援が受けられない家事、育児の日常生活が困難な方との答弁がありました。

平群町子育て世代包括支援センターの現状の質問には、プリズムへぐりと平群町子育て支援センターの2カ所に設置し、育児情報の発信や育児不安の解消、相談、また福祉課、教育委員会、保健医療といった他機関との連携を大きな業務にして、相談しやすいよう配慮をしているとの答弁がありました。

焼却ごみ処理の広域化勉強会の状況の質問には、奈良市、大和郡山市、生駒市、斑鳩町との3市2町で1日五百何十トンとの規模になる。今、奈良市が候補地の選定をしている。それが固まれば勉強会を再開することになっているとの答弁がありました。

このほか、子育て支援の窓口一元化として（仮称）子ども未来課の設置、不妊治療・不育治療の実績、斎場の使用状況と補修工事、清掃センター内での剪定枝の堆肥化、指定ごみ袋の材質、有価物の集団回収などでも質疑がありました。

農林水産業費では、ため池維持管理事業補助金の内容をただされ、治水や草刈りなど、適正保全のため2万円を上限に、堤を含むため池の面積1平方メートル当たり20円を助成するものとの答弁がありました。

有害鳥獣駆除事業の現状の質問には、捕獲件数はイノシシ286頭、アライグマ86匹との答弁がありました。

ナラ枯れ対策事業の質問には、現状を勘案して予算を減らしているが、危険木除去の要望が多ければ予算要望するとの答弁がありました。

このほか、特産品開発、町単独土地改良補助金、新規就農者確保事業補助金などについても質疑がありました。

商工費では、消費相談内容についてただされ、インターネット関連による契約解除のトラブルや架空請求などの答弁がありました。

観光費の印刷製本費の内容の質問には、パンフレットの「平群自然と歴史の玉手箱」2,000部、「自然と歴史ロマンのまち平群」5,000部、ハイキングマップ5,000部を予定しているとの答弁がありました。

このほか、信貴山観光協会補助金、へぐり時代祭り、ゆるキャラ活用などでも質疑がありました。

土木費では、ゆめさとこども園前の歩道延長についてただされ、諸般の経緯があり今年度執行できなかったが、次年度設置に向けて努力したいとの答弁がありました。

道路等のLED化についての質問には、球の交換時には必ずLEDに転用し、機材等の改修時もLED化に転換していく方向との答弁がありました。

駅周事業の調査費についての質問には、区画整理の登記業務、清算金資料の作成業務等々で、全体の総額は4,500万円程度との答弁がありました。

上限10万円、2分の1補助のブロック塀撤去工事補助金についての周知の質問には、現在、国の交付金を申請している。確保でき次第、広報とホームページで知らせたいとの答弁がありました。

平群駅前のトイレ管理費190万円についての質問では、今後毎年かかり、本年と同様に委託する予定との答弁がありました。

駅周事業へ2億円の補助金を出すことに法的に問題はないかとの質問には、法的には問題ないのかなど、最終的にはどういう判断になるかわからないが、町の責任と考えているとの答弁がありました。

このほか、自治会要望の道路維持補修工事、“山のぼっけ”花いっぱいサポータークラブ制度などでも質疑がありました。

消防費では、町が負担金89万円出している奈良県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会についてただされ、協議会は適正に運営されていると考えているとの答弁がありました。

教育費では、各学校のトイレの洋式化率が平群小学校100%、北小学校30.4%、南小学校28.6%、中学校52.8%となっているが、新年度に洋式化の予算が入っているのかとの質問に、エアコン設置に多額の予算がかかることから、新年度は見送ったとの答弁がありました。

エアコン設置に伴う電気代を国が支援する質問には、国からの正式な通知は確認できていないが、国のほうでそのような検討がされていることは聞いているとの答弁がありました。

文化センターの備品として購入するピアノについての質問には、大ホールの構造や客席数なども勘案して選定しているとの答弁がありました。

各種の全国大会や世界大会出場の補助金の拡大を求める質問については、社会教育分野の対象を少しふやした。主催や後援がどこかなど、精査しなければならないところがあり、もう少し推移を確認した上で考えたいとの答弁がありました。

幼児教育無償化についての質問には、国会で予算が成立して、6月議会で条例改正を考えているとの答弁がありました。

このほか、読書活動推進計画、中学校図書館への専任司書の配置、出土遺物の保存と公開、新しい図書館の蔵書や体制、ウォーターパークの修繕費などでも質疑がありました。

公債費では、一時借入金についてただされ、今年度は2回実行し、1回目は7月10日に9億円借り、うち4億円を11月末に返済。2回目は12月17日に5億円借り、現在ある10億円の一時借入金は5月末に返済する予定との答弁がありました。

以上が一般会計歳出全般の主な審議内容であります。

続いて、歳入の主な審議内容について御報告を申し上げます。

町民税の減収についてただされ、今年度の現時点での個人住民税は、調定ベースで退職所得分は大幅な増収になっているものの、退職所得分を除くと約8億8,900万円で、前年比約3,000万円の減収。この落ち込みが要因で減額したとの答弁がありました。

このほか、入湯税、新設の森林環境譲与税についても質疑がありました。

以上のような審議内容であります。

討論では、町が2月に示した財政シミュレーションは、近い将来、財政破綻の危険が非常に高いことを示すものだった。財政健全化に特効薬はないが、地道に住民の暮らしを少しずつでも応援していくという姿勢に立った施策を進めることが、遠回りに見えても、結果として町財政にも好影響を与える。ところが、新年度予算は、危険なブロック塀の撤去の補助事業といった前向きな施策は一部あるものの、財政健全化の名のもとに12年間も続いている固定資産税の超過税率はそのままであり、昨年度からの延長保育料、また、一時預かり保育料も引き上げたまま、そしてコミバス事業の縮小もそのままで、定住促進や暮らし応援の新たな施策が見当たらない。以上のことから反対するとの討論がありました。

一方、新年度の予算編成を総合的に分析したところ、誰もが生き生きと健やかに暮らせるための行政サービス水準や、夢あるまちづくりに向けた各戦略の継承を基本としていること。優先順位を決め、細部にわたり適正な予算配分が行われているとともに、新たな財政改革に着手するという意気込みが見える予算であると判断し、賛成するとの討論がありました。

また、歳入においては、町税の減収を初め、6億2,000万円の未確定財源を組まざるを得ない大変厳しい予算編成であるが、(仮称)平群町文化センター・図書館建設のピアノ購入経費が計上されたこと、定住促進奨励交付金、全小中学校へのエアコン設置、また保育教諭2名の確保、中学校図書館への専任司書の配置、ハザードマップの全戸配布と防災計画の見直し、そして広域5町による病児・病後児保育の実施、本年10月からの幼児教育無償化、高校卒業までの医療費無料化と未就学児の窓口無料化の実施、町独自の風疹ワクチン予防接種助成と成人男性に対する風疹の予防接種の無料化、また一般不妊・不育治療への公費助成、新たに民間ブロック塀等の撤去補助金の創設、そして防犯カメラ設置の拡充など、限られた財源の中で住民生活に直結した所要の予算が計上されていることを評価したい。今後も、予算全体を有効に精査して、財政破綻しないよう財政運営に努力していただくことを要望して賛成するとの討

論がありました。

また、6億円余りの未確定財源の苦しい編成であったと思うが、第5次総合計画、また総合戦略に基づいて、その目標達成のため所要の予算が計上されている。特に市民生活にはかけがえのない予算が計上されてることから賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(2) 議案第17号 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算について

本年度は貸付償還に要する経費を計上しており、予算総額は1,133万円となっております。

質疑では、今年度の実質単年度収支は約200万円の黒字見込みとのことだが、黒字になった要因をただされ、地方債償還額が減少したことによるものとの答弁がありました。

また、今後の返済件数と今後の会計見込みの質問には、当初貸し付け件数368件208人で、今後の返済件数は38件20人。会計見込みは、地方債償還終了の平成34年度には実質収支も黒字になると予測していたが、少し早まり、平成33年度に黒字になる見込みであるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(3) 議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算について

平成30年度からは、広域化により奈良県が国民健康保険財政の運営を担っており、この広域化に対する予算を計上しており、予算総額は25億2,195万6,000円となっております。

質疑では、今年度と新年度の1人当たりの国保税額をただされ、今年度は11万6,000円程度、新年度は11万2,000円程度を見込んでいるとの答弁がありました。

平群町の国保税は県下一、飛び抜けて高い。今年度決算見込みでは4,260万円の剰余金が出て、新年度予算でも2,000万円の予備費、国保税3,000万円の引き下げは可能と考えるかどうかとの質問には、3,000万円の減税はできないこともないが、32年度に33年度以降の方針を県が検討する。その時点で医療費が上がる可能性もあることから、しばらく推移を見ながら、税率は維持したいとの答弁がありました。

県が市町村の納付金を算定するに当たって示している各市町村の標準保険料率で試算した国保税収入額の質問には、4億4,000万円程度と答弁。

新年度の現年度税込総額は5億1,900万円より6,500万円も多い。

引き下げを決断すべきとの質問には、トップクラスの保健事業をしており、この分は市町村で、県が財源を見てくれない。今後も医療費が上がっていくことから、今の段階で引き下げの話には至っていないとの答弁がありました。

保健事業の町単独の予算額の質問には、総額3,300万円のうち1,800万円から1,900万円程度が町の持ち出しとの答弁がありました。

特定健診の受診率の質問には、29年度45%で、県下で7番目と答弁。

国保税収納率の質問には、29年度97.46%で13番目との答弁がありました。

このほか、近隣町の財政調整基金の状況や被保険者数の動向などでも質疑がありました。

討論では、国保税の引き下げが可能だということが明らかになった。住民の生活を考えれば引き下げるべきにもかかわらず、県下一の高い料率を下げないままの新年度予算案は到底認められないので反対するとの討論がありました。

一方、平成30年度の見込みでは4,200万円の余剰金が見込まれるが、平成33年度の見直しもあることから先が不透明。平成31年度の予算は、健康促進事業などの保健事業などを運営できるように2,000万円の予備費が計上されており、適正な予算計上と判断し、賛成するとの討論がありました。

また、本会計はやっと黒字になったが、近隣と比較して基金も少なく、安定した財政とは言いがたい。今後、保健事業の継続には基金を持っていなければならない。国保特別会計を安定させ、住民の生命を守るために、安心して医療や保健事業を受けていただく取り組みをお願いして、賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(4) 議案第19号 平成31年度平群町水道事業会計予算について

本年度は、収益的収支のうち水道事業収益では、水道使用料、給水工事負担金、一般会計からの補助金を計上し、収益総額は4億8,822万1,000円。水道事業費用では、県営水道受水費、各浄水場の動力費、維持管理費、漏水調査委託料、固定資産減価償却費、企業債の支払利息等を計上し、費用総額は5億9,362万1,000円となっております。

また、資本的収支のうち資本的収入では、工事負担金、一般会計からの補助金、企業債を措置し、収入総額は1億3,903万4,000円。資本的支出では、原水浄水設備費、配水給水設備費などの建設改良費、企業債の償還金を措置し、支出総額は1億4,082万5,000円となっております。

質疑では、年間給水件数が初めて8,000件に乗ったが、1カ月1件当たりの平均使用水量は19.5立米と初めて20立米を割った。核家族化や節水

意識の高まりなどの要素が考えられるが、どうかとただされ、人口減少と高齢化、節水意識の高揚、節水型電化製品の普及等との答弁がありました。

漏水調査の状況の質問には、毎年度、基本的には順次、区域を設定して実施しているとの答弁がありました。

上水道の開栓や名義変更など窓口対応についての質問には、転入時の使用開始の際の届け出、転出時の使用中止の際の届け出、あるいは使用名義人の変更等の届け出については、一旦電話で受け、開閉栓作業を行う。届け出書類は送付し、お客様に必要事項を記入していただいて、後日返送していただくという取り扱いをやっている。本庁の窓口で転入転出の際の案内が、例えば上下水道課のほうへ行って手続をと案内があったとすれば、それは庁内での連絡や打ち合わせが不十分であったと思われるので、今後、本庁の窓口とも十分打ち合わせ、連携して、お客様に余分なお手数をかけないように徹底するとの答弁がありました。

このほか、中古住宅などの加入負担金の取り扱いやタンクからさびた水が出た場合の料金への対応、特別損失などでも質疑がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決するものと決定いたしました。

(5) 議案第20号 平成31年度平群町下水道事業会計予算について

本年度は、収益的収支では、下水道使用料のほか、過去の補助金、加入負担金、受贈財産評価額を収益化する長期前受金戻入を計上し、収益総額は3億2,630万円、営業費用では、流域下水道維持管理費負担金のほか、減価償却費を計上し、営業外費用では企業債の支払利息等を計上して、費用総額は3億8,619万5,000円となっております。

また、資本的収支のうち資本的収入では、下水道費負担金、一般会計からの繰入金である他会計補助金等、収入総額は4億5,223万3,000円、資本的支出では、初香台地域、椿井地域、緑ヶ丘地域の管渠整備工事、福貴団地地域の測量・設計業務、椿台地域、光ヶ丘地域の長寿命化更新工事に係る管路建設改良費として計上するほか、企業債の償還金、流域下水道事業町負担金等を措置し、支出総額は4億5,223万3,000円となっております。

質疑では、接続件数についてただされ、今年度、緑ヶ丘B、C地区を計画していたが、侵入水があり延期に、新年度でもB地区の改修を行い、B地区約200件の接続になるとの答弁がありました。

一時借入金の質問では、12月25日に2,000万円借り、返済は3月29日の予定で利息は52円。3月15日に4,500万円を借りる予定で、返済は3月29日で利息は18円との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(6) 議案第21号 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

本年度は、施設管理費において集落排水施設の適切な維持管理を実施するとともに、施設整備費において公共ます設置工事を計上しており、予算総額は3,831万円となっております。

質疑では、工事請負費340万円についてただされ、施設管理の維持補修工事として、フロート水位計の交換工事等との答弁がありました。

加入世帯数の質問には、58件、64.4%との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(7) 議案第22号 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算について
安全でおいしい給食を提供するため、本年度も引き続き、地元産の新鮮な野菜を取り入れ、食材の選定を徹底することで児童・生徒の健全な発達を図るため、学校給食実施に係る費用を計上しており、予算総額は6,436万4,000円となっております。

質疑では、地元野菜の提供状況についてただされ、農家は前年度と変わらないが、療養が必要になった農家が2軒あるとの答弁がありました。

消費税の影響の質問には、10月から上がることを前提に予算を組んでいるが、それ以前の問題として、物価の上昇で、牛乳が6%で年間75万円から80万円、米で15万円から20万円と試算している。カット野菜等使用せずに、給食費値上げをできるだけ抑え、保護者の負担をふやさないよう、徹底して切り詰めてやっていきたいとの答弁がありました。

今後、一般会計から何らかの形で投入しなければならないのではとの質問には、今後、何らかの手立てが必要との答弁がありました。

学校給食無償化についての質問には、一般会計から繰り入れの提案もいただいたが、町財政の関係もあり、今明言できないので、今後推移を見ながら、おいしい給食をつくっていきたいとの答弁がありました。

このほか、給食費の滞納、アレルギー対策の取り組みなどについても質疑がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(8) 議案第23号 平成31年度平群町介護保険特別会計予算について

本年度は、保険給付費では、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス費等を計上し、また、地域支援事業費では、介護予防・日常生活支援総合事業とあわせて、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療と介護の連携事業等を計上しており、予算総額は17億9,800万5,000円となっております。

質疑では、ホームページのトップに掲載している認知症初期スクリーニングソフトについてただされ、非常にアクセスしやすい状況で、1,000件を超えるアクセスがある。引き続きトップページに掲載するとの答弁がありました。

今年度の決算見込みの質問には、基金へ3,400万円積み立ての可能性はある。その要因は、給付費が予算を下回ったこととの答弁がありました。

新年度の給付費が第7期計画と3億円も差があり、基金を積み上げていくとの考えかとの質問には、3年ごとの計画の中で、平成32年度の策定委員会で協議していくとの答弁がありました。

このほか、高齢者見守りネットワーク、認知症高齢者のSOSネットワーク、配食サービス、緊急通報サービスなどでも質疑がありました。

討論では、今年度決算見込みや新年度予算から試算すると、第7期3年間の給付費の実績が計画より9億5,000万円も少なくなり、1号被保険者の保険料払い過ぎが2億2,000万円にも上る。取り過ぎた保険料は基金積み立てに計上していることから反対する旨の討論がありました。

一方、介護保険料は、先ほど課長も述べられたように、基本的に3年を1期として、黒字が出た場合は次の期で上がり幅を抑えていくことが介護保険法でも定められており、平成31年度は第7期2年目の予算となる。新年度予算は、介護予防や日々の暮らしをさまざまな側面からサポートする地域支援事業費を平成30年度予算より152万2,000円増額していること、さらに、支援活動に力を入れている予算になっていることから賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(9) 議案第24号 平成31年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

奨学金の貸し付けを行うことで、就学機会の確保と有能な人材を育成するため引き続き実施するもので、予算総額は84万7,000円となっております。

質疑はなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(10) 議案第25号 平成31年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

本年度は、後期高齢者医療制度における後期高齢者医療広域連合負担金に係る事務費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金及び事務経費、人間ドック等助成費用を計上しており、予算総額は4億2,423万9,000円となっております。

質疑では、人間ドックについてただされ、新年度は100名、200万円を

計上しているが、1泊の3万円の分もこの中で見ている。今年度の見込みは94件、188万円。広域連合から補助金が出ているが、国から広域連合への補助金は、今年度100%、新年度50%、32年度25%、33年度廃止となっている。31年度はこれまでどおり実施するが、32年度以降の方針は出ていないとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

(11) 議案第26号 平成31年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

本年度は、将来の役場庁舎建設用地として、平成30年度に平群駅西土地区画整理事業の保留地を取得する際に発行した用地先行取得債の償還金を計上しており、予算総額は1,351万6,000円となっております。

質疑はなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査の結果であります。よって、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

平成31年3月19日
予算審査特別委員会
委員長 山口昌亮

○議長

それでは、3時10分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時55分)

再 開 (午後 3時10分)

○議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(ブー)

○議長

それでは、これより順次、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。稲月君。

○5 番

一般会計予算案には反対の立場で討論をいたします。

町が先般、議会に示された今後の財政シミュレーションは、近い将来に町財政が破綻をする、こういう危険が非常に高いというものでございました。駅周辺事業にかかわる町負担の清算金を地方債で賄うだけでなく、財源も生み出していくという、こういう手法で、赤字団体転落を5年後まで先延ばしできるとされたものの、生み出した財源については予想を大きく下回り、文化センター用地購入費の増加などで、今年度の実質単年度収支は赤字がほぼ確定をいたしました。新年度予算についても、駅周事業そのもので2億円にも上る町単費の負担増が新たに出ています。5億5,000万円の歳入不足、来年度以降も、第2次財政健全化計画の町有地の売却がうまくいかなければ、さらに赤字が膨らんでくるという状況でもあります。

いずれにしても、財政破綻の危険がこれまで以上に高くなっております。このような事態を生み出したのは、過去の大型箱物事業や、そして前町長による目先の黒字にこだわった借金頼みの事業運営、住民負担増、行政サービスの切り下げによるものでございます。その結果が、今後10年以上も公債費が11億円台が続く、町財政に大きくのしかかり、予算編成もままならない状況を生み出してまいります。このような大きな、大変な状況にもかかわらず、この新年度予算には、この破綻を回避する施策が見つかりません。もちろん財政健全化をしていくための特効薬などはありませんが、地道に住民の暮らしを少しずつでも応援する姿勢に立った施策を進めていくことが、遠回りに見えても、結果としては、町財政にも好影響を与えてくると考えます。

ところが、新年度予算は、危険なブロック塀撤去の補助事業といった前向きな施策は一部ございますが、財政健全化の名のもとに、12年間も続いております固定資産税の超過税率はそのまま据え置き、来年度からの延長保育料、また一時預かり保育料も引き上げたままとなっています。そして、コミバス事業の縮小、大変住民には大きな負担をかけております。そのままになっております。定住促進、また、暮らし応援の新たな施策が見当たりません。こういったことから、新年度の一般会計予算には反対をさせていただきます。

○議 長

山本君。

○1 番

平成31年度平群町一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

予算提案理由の冒頭には、日本経済は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつとありますが、平群町におきましては、町全体の活力とにぎわい創出の場となる（仮称）文化センター・図書館建設事業や平群駅西特定土地区画整理事業などで、中期的に大変厳しい財政で運営することになります。

このような中で、新町長になられた西脇町長が初提案された平成31年度平群町一般会計予算は、前町長の功績を継続しつつ、前年度予算より3億4,000万円縮小した計画で、いかに無駄をなくして効率を上げるのかという努力が数字となってあらわされたものであります。

新年度の予算編成を総合的に分析しましたところ、誰もが生き生きと健やかに暮らせるための行政サービス水準や、夢あるまちづくりに向けた各戦略の継承を基本としていること、優先順位を決め、細部にわたり適正な予算配分が行われているとともに、新たな財政改革に着手するという意気込みが見えている予算書であると判断いたしました。

また、住民さんが安心して暮らせるまちづくりのために平群町防災ハザードマップの更新と地域防災計画の一部修正、危険なブロック塀の撤去補助金の計上、広域5町での病児保育事業の実施、町独自の制度としては、妊娠を希望される女性やその配偶者に対し風疹ワクチンの予防接種助成を実施されるなど、まことに敬意を表すところでございます。よって、私は、平成31年度平群町一般会計予算について賛成といたします。

○議長

ほかにございませんか。窪君。

○10番

議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算案には賛成の立場で討論させていただきます。

平成31年度一般会計予算額は8億1,000万円で、前年度より3億4,000万円の減額予算となっておりますが、歳入においては、町税の減収を初め、6億2,000万円の未確定財源などを組みざるを得ない、厳しい予算編成であります。

また、駅周辺事業を終結するため、2億円を一般財源から投入しなければなりません。地方債での充当など、さまざま努力をしていきたい旨の発言もありました。しかし、2億円追加だけが財政危機の要因であるとの報道等もありますが、私は、2億円だけが財政危機の要因ではないと考えます。

また、（仮称）平群町文化センター・図書館整備に係る大きな財政出動もありますが、新しいピアノ購入予算の計上、また、定住促進奨励金交付金の継続、

全小中学校へのエアコン設置、さらには保育教諭2名の確保、平群中学校図書館に専任司書の配置、ハザードマップの全戸配布と地域防災計画の見直し、そして広域5町における病児・病後児保育の実施、また、本年10月からの幼児教育無償化、さらに高校卒業までの医療費無料化と新たに未就学児の窓口無料化の実施、そして町独自の風疹ワクチン予防接種と成人男性に対する風疹の予防接種の無料化、そして一般不妊・不育治療への公費助成、新たに民間ブロック塀等の撤去補助金の創設、そして防犯カメラ設置の拡充など、多々、限られた財源の中で住民生活に直結した所要の予算が計上されておりますことは大変評価をしたいと考えます。

また、人件費の抑制や普通財産の民間売却なども積極的に行うことも評価し、厳しい財政状況ではありますが、町民のために努力された予算編成であり、今後も予算全体を有効に精査して、財政破綻をしないような財政運営に努力していただくことを要望いたしまして、平成31年度一般会計予算案の賛成討論とさせていただきます。

○議長

山口君。

○7番

反対の立場で討論します。

前年度比で、予算総額が3億4,000万減ったと。これは別に、事業やるか、やらないかで変わることであって、減ったことが別に緊縮財政を敷いてるということではないというのは、もちろん百も承知で賛成討論されてるんだと思いますが、私は、今度の予算で一番問題、先ほど稲月議員のほうからもありましたけれども、それとは別にですね、2月の時点、もっと言えば、昨年12月の時点で、5年後に財政が、町のシミュレーションで10億円近い赤字になるということがわかっていながら、今年度の新年度予算からですね、今後、何年かかるかわかりませんが、そうならないための方策が一切示されてないというのが問題だと思ってるんです。ほかの委員が財政内容について、町独自、また国がやってる事業をそのまま平群町でも取り入れて、住民のためになる、それはそのとおりです。ためになります。

しかしね、二、三の問題については、既によその町では、昨年度、補正予算組んでるもんもほとんどあるわけですよ。私は、そういうことはね、当然、本来予算の多くが住民のために使われてるというのは間違いありませんから、そのことに問題は持ちませんけれども、今言いましたように、財政が5年後に、みずから出したシミュレーションで10億円近い赤字になっているということが、自分たちでそういうシミュレーションを出しているにもかかわらず、一切

それに対してですね、どういう取り組みをするというものが今度の新年度予算案には反映されていない、そこが最大の問題だということはね、私は、財政当局もわかっておられると思いますが、やっぱりそこはきちんとね、今回の予算に編成されてなくとも、今度の議会審議の中でですね、町長みずからなり、また財政当局なり、きちんとある程度の、このように考えてるということを言うべきにもかかわらず、それがなかった。そういう点でいえば、全く失格ですよ。そのことを強く申し上げると同時にですね、先ほど言ったような理由で、この予算案に対してはですね、私は、とてもやないけど、認めることはできない。以上です。

○議長

下中君。

○11番

議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算については賛成の立場で討論いたします。

6億円余りの未確定財源を組み入れた厳しい予算編成であり、苦境に陥っている町財政を映し出しているように思われます。そのような中、平群町のさらなる発展のために、第5次総合計画、また平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標値を一日でも早く達成するために所要の予算が計上されており、高く評価するところであります。現在行われている行政サービス、住民サービスは絶対に守るという強い信念のもとに、特に私たちの住民生活に直結する部分については、可能な限りの予算が計上されているところであります。

非常に厳しい財政状況が続く中、第2次平群町行財政改革大綱や平群町第2次財政健全化計画に基づいた取り組みを着実に実行していただくことを期待して、一般会計予算には賛成をいたします。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第16号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数です。よって、議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第17号 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。
これより議案第17号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第17号 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算についての委員長報告について質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。稲月君。

○ 5 番

国民健康保険特別会計については反対の立場での討論をさせていただきます。

国民健康保険、平成30年度の決算見込みで、実質単年度収支で1,269万6,000円の黒字になること、また、県へ納めていく納付金も、本町の被保険者の減少も考慮していただいた納付金額になって、4,700万円も減額となることが明確になりました。予算には2,000万円の予備費も計上されている状況でございます。このような中で、国保税は引き下げることができる、引き下げなければならないと考えております。

高過ぎる平群町の国保税は、先ほどから何度も申し上げますが、県下一高い税率となっております。国保の被保険者は悲鳴を上げているということは、十分承知をしていただいているかと思っておりますが、このような予算編成になっております。所得割が10.2%、県下で群を抜いて高い料率になり、均等割も県下一番です。本町の次に高い三郷町でも2万7,500円、本町は2万9,500円。子どもの多い世帯、家族の多い世帯にとって、どれだけこれが大きな負担となっているか、明確であります。子育て応援県下一と自慢をすることなど、到底できません。引き下げることができるにもかかわらず、このような高い保険税を住民に課している、こういう予算組みになっております。これは、到底容認することはできません。よって、この新年度予算には反対をさせていただきます。

○ 議 長

山本君。

○ 1 番

議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

国民健康保険法第82条2に基づき、平成30年度から県単一化での財政運営の責任主体が県となったことで、平成29年度までの町単独の運営と大きく変更となり、県全体の医療費をもとに、納付金として各市町村への分配方式となり、納付金に見合った保険税の賦課と、制度そのものが半世紀ぶりに大きく変わったものであります。

平成30年度決算では、約4,200万円の余剰金が見込まれますが、平成33年度の県納付金の見直しがあることから、まだまだ先行きが不透明でございます。平成31年度の予算は、健康促進事業などを運営できるよう、約2,000万円の予備費が計上されていますので、適正な予算計上と判断し、賛成

といたします。

○議 長

ほかにございませんか。山口君。

○7 番

国保税については、今年度から県単位化ということでなってますので、基本的に大きくぶれることがない、これは審議の中でも明らかになってると思います。そういう中でね、私が一番問題にしたいのは、県が示している、要するに、県に納める納付金について、県は各市町村に示していますけれども、その示した中でですね、これだけあなたの町は、要するに、保険料率を課せばですね、県にちゃんと払えて、国保を運営できますよというのが、標準保険料率っていうのを県が出してるわけですね。その金額より、審議の中でも明らかになりましたけど、平群町の保険料は総額で6,500万円高い。これは、奈良県で多分唯一だと思いますよ、ほとんど。ほかにも、ぎりぎり一緒のところはあるかもわかんないですけど。ここの点をね、どう考えてるのかなっていうのが非常に大きいポイントだと思うんです。

赤字があるなら、その赤字分も含めて、当然1回で返すか、金額によっては何年かで返すかは別にして、それ上乗せして保険料率を決めるんでしょうけども、今の制度の場合はですね、県が出してきた保険料率で大体いけるということになってるわけです。それはなぜいけないかっていうのは全く出さないまま、それよりも6,500万も高い金額で集めて、なおかつですね、まだ二、三年様子見ないとできないという、私は、それはもう町長の怠慢だと思いますよ。だから、そこんところをきちっとですね、本来なら、住民に説明しなければならぬのに、それもせずに、前町長が住民に説明した当時と結果が全く違ったにもかかわらず、そのこともほとんど説明せず、住民には説明せずにですね、高い料率で取り続ける、それに基づいてつくられた予算っていうのは、私は、住民に対する背信行為だというふうに思ってます。はなから予算として成り立っていないのではないか。そのようにも思いますし、その点はね、しっかり考えていただいて、国保税は7月からの徴収です。6月議会で引き下げようと思えばできますので、反対討論ではありますが、町当局はその辺のこともしっかり考えていただくことをお願いしてですね、私の反対討論といたします。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。井戸君。

○3 番

今回は賛成の立場で討論いたします。

気持ちは先ほどの、長く述べましたとおりで、痛み、いろいろありますけれども、今ここで、これを、国保特別会計を否決することで、国保の運営に混乱を来してはいけないということで、賛成いたします。

○議長

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第18号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数です。よって、議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第19号 平成31年度平群町水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第19号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第19号 平成31年度平群町水道事業会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第20号 平成31年度平群町下水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。
これより議案第20号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第20号 平成31年度平群町下水道事業会計予算については委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第21号 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第21号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第21号 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第22号 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第22号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第23号 平成31年度平群町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。稲月君。

○5番

31年度平群町介護保険特別会計予算については反対の立場で討論させていただきます。

今年度の決算見込み、総給付費は16億3,700万円、7期計画の18億3,400万円よりも2億円近くも少ない、新年度予算も計画より3億円少なく計上されている。結果として、計画の総給付費が過大になったこととなります。1号被保険者の保険料負担は総給付費の23%で設定をされて、そこから基金の取り崩し1億5,000万円を引いた額で設定をされております。

しかし、今年度の決算見込みと新年度予算案から、今年度からの第7期の総給付費は、2年間で、計画を何と5億円も下回っているという状況です。計画と実績の伸び率から試算をしてみると、7期最終年の2020年度には、実績が4億5,000万円下回ってくるという可能性があります。3年の合計で9億5,000万円にも上ってくることとなります。1号被保険者の支払い過ぎが実に2億2,000万円ということになってしまいます。当然取り過ぎた保険料は速やかに引き下げていくべきでございますが、町はそれを拒否をし、新年度予算案についても取り過ぎの保険料を計上をしておられることから、本予算案には反対をさせていただきます。

○議長

山本君。

○1番

議案第23号 平成31年度平群町介護保険特別会計予算について、私は、第7期介護保険策定委員会の御意見を引き続き尊重し、賛成の立場で討論いたします。

介護保険料は、基本的に3年を1期として、黒字が出た場合は、次の期で上り幅を抑えていくことが介護保険法でも定められており、平成31年度は第

7期2年目の予算となります。平成31年度予算では、介護予防や日々の暮らしをさまざまな側面からサポートする地域支援事業費を平成30年度予算より152万2,000円増額していることなどから、さらに支援活動に力を入れている予算となっています。

また、介護保険運営協議会も年2回の実施を計画されていることから、第8期に向けて適正に運営協議されていることになっております。よって、平成31年度平群町介護保険特別会計予算は賛成といたします。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第23号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数です。よって、議案第23号 平成31年度平群町介護保険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第24号 平成31年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第24号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第24号 平成31年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第25号 平成31年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより議案第25号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第25号 平成31年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第26号 平成31年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての委員長報告について質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。
これより議案第26号について採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することによりたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第26号 平成31年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推せんしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

平成31年3月19日提出

平群町長 西 脇 洋 貴

記

住 所 奈良県生駒郡平群町若葉台4丁目8番4号

氏 名 西本たづ子

生年月日 昭和 2 1 年 1 0 月 1 0 日

以上でございます。

○議 長

続きまして、町長の説明を求めます。町長。

○町 長

それでは、提案説明をさせていただきます。

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推せんについて、提案することについて御説明申し上げます。

人権擁護委員の皆さんには、人権侵犯の事件の調査、被害者の救済、人権相談活動並びに人権啓発活動、人権尊重思想のより一層の普及、高揚を図るなど、さまざまな活動を行っていただいております。

西本たづ子氏には、平成 2 8 年 7 月より人権擁護委員として地域社会の福祉向上のために御活躍をいただいておりますが、引き続き人権擁護委員として適任であると考えますので、法務大臣に推薦するに当たり、各議員の御意見をいただきますようお願い申し上げます。御説明とさせていただきます。

○議 長

ありがとうございます。

お諮りします。

本件は、適任であると意見を付して答申したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、適任であると答申することに決定いたしました。

続きまして

日程第 1 4 発議第 2 号 7 5 歳以上の医療費窓口負担 2 割化を行わないことを求める意見書（案）

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

発議第 2 号

75歳以上の医療費窓口負担2割化を行わないことを求める意見書（案）
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成31年3月19日

提出者 植田 はずみ

賛成者 山口 昌 亮

〃 稲月 敏子

75歳以上の医療費窓口負担2割化を行わないことを求める意見書（案）

2019年から、後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担を1割から2割にする議論が、経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度審議会（財務省）で進められ、社会保障制度審議会（厚生労働省）でも議論が開始されました。2割化となる負担増の計画に対して、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いでいます。

高齢者の多くは年間所得100万円未満であり、今でも厳しい生活状況です。生活を支える唯一の公的年金の受給額が毎年減らされ、年金収入が生活保護基準を下回る世帯は3割に迫っています。

さらに政府はことし10月1日から消費税率10%への引き上げ実施を進めており、実施されれば今でも厳しい生活に一層の拍車がかかります。

このような高齢者の厳しい生活実態に追い打ちをかけることになる後期高齢者医療費の窓口負担（自己負担）2割化は、高齢者の生活と健康に甚大な打撃を与えることは必至です。

自己負担の高さから受診を控え、病状が悪化してしまう。また受診のおくれから命の危険性につながりかねない事態も想定されます。

このようなことになりかねない後期高齢者医療費窓口負担1割から2割への引き上げは行わないように国に対し強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長

ありがとうございます。

提出者の趣旨説明を求めます。植田君。

○6番

それでは、趣旨説明をさせていただきます。

今、局長のほうから読み上げていただいた中身にもあるんですが、ことし、19年度から後期高齢者医療、75歳以上の窓口負担を現行の1割から2割にする議論がさまざまところでスタートしています。議論が開始をされました。

そのことに対して、2割化に対してですね、老人クラブや、あるいは医療関係団体から慎重な意見が相次いでいると、当然のことだと思いますね、命にかかわる問題ですから。そういう意味で、戦前、戦後を体験した高齢者は、これまで日本経済の発展に寄与されてこられました。医療に安心してかかれる制度に支えられて、今の日本は世界一の長寿国をつくり上げてきたということにもつながってきています。

しかし、この間、公的年金が毎年のように受給額が減少しているなどの影響もあり、ひとり暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回り、高齢世帯の27%が貧困状態に陥っているというふうに言われています。そういう中で、高齢者は、わずかな貯蓄を取り崩し、日々の生活を送っておられます。その上、中にもありましたように、10月から消費税10%に引き上げられれば、高齢者の生活は崩壊してしまいます。

このような厳しい実態に追い打ちをかける75歳以上の医療費窓口2割化は、高齢者の生活と健康、そして、ひいては命にも大きな影響を及ぼしかねないということから、この意見書についての御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、これより討論に入ります。高幣君。

○9 番

結論的に申し上げるならば、本意見書、発議第2号の75歳以上の医療費窓口負担2割化を行わないことを求める意見書については反対の立場で討論をさせていただきます。

現時点では、全ての市町村が健康長寿を願い、優先第一であり、国民の困っている人を助ける国づくり、包括ケアと医療の充実を優先した支援策を第一に、国も頑張っておるのではないのでしょうか。結論的に言えば、常に安心な医療で、国民のそばに寄り、国民の困っている人を助ける姿勢を忘れない行政をつくり上げることが第一であります。国は、日本全国の市町村とスクラムを組み、支援策をよく考えた体制をつくるべきではないのでしょうか。

私は、本意見書の課題解決に向かうべきときに、今、国に向かって我々は述べなければならぬ、そういうふうな観点から見た場合、本意見書について、

私は反対をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議 長

ほかにございませんか。稲月君。

○5 番

私は、この75歳以上の医療費窓口負担2割化を行わないことを求める意見書については賛成をする立場で討論をさせていただきます。

提出者のほうからも述べられましたけれども、高齢者の方たち、年金は年々少なくなっている、そして今、物価も非常に高くなっている、大変暮らしにくい状況が続いてきてる、こういう情勢のもとで高齢者も暮らしています。そして、高齢になればなるほど、病気はふえてまいります。1人の高齢者の方がたくさん病気を抱えておられる、これは、病気になりたくてなっておられるわけではなく、次から次へ出てくる、本当に嘆きの声が私の耳にもたくさん入ってまいります。私自身ももう既に、後期高齢者ではありませんが、高齢者の域に入っているわけで、将来、そういうふうになっていくんだなと思ってるわけで、そこで、窓口負担1割が2割になっていく場合の医療費窓口負担をしていかなければならないというような状況に陥るわけで、高齢者の生活を著しく悪化の方向に導いていくという結果を招いていくというふうに考えます。

高齢者の方たち、これまで本当に苦勞されて、ここまで私たちの生活、また、さまざまなことを教えていただき、先導してきていただいた、そういった方々が安心して今後暮らしていける、そして安心して医療が受けられる、そういう生活を送っていただけるようにしていくためにも、せめてこの75歳以上の医療費窓口負担1割を守っていく、2割化にしないように、政府に対する意見書を提出していくことは本当に大事なことだというふうに思いますので、私は賛成をいたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

これより発議第2号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数です。よって、発議第2号 75歳以上の医療費窓口負担2割化を行わないことを求める意見書(案)は否決されました。

続きまして

日程第15 発議第3号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書(案)

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

発議第3号

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書(案)

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成31年3月19日

提出者 稲月敏子

賛成者 植田いずみ

〃 山口昌亮

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書(案)

政府は予定どおり、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いています。実質賃金は伸びず、年金受給額はさらに削られようとしています。金融資産を持たない世帯が全世帯の3割を超えるなど、格差と貧困は拡大する一方です。このまま税率が引き上げられれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活は大変な影響を受けることになります。

政府が行おうとしている消費税の増税対策は一時的で対象も限定され、富裕層ほど大きな恩恵を受けるものです。「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。消費税率引き上げのために膨大な予算をつぎ込むなど本末転倒であり、本気で景気対策を行うというのなら、消費税10%への増税こそ中止すべきではないでしょうか。そして、2023年に導入される「インボイス(適格請求書)制度」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

景気悪化が予想されることや、低所得者ほど負担が重くなる逆進性が特徴の

消費税です。「今、消費税を上げるときなのか？」といった疑問の声も大きく広がっています。住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える2019年10月の消費税率10%への引き上げとインボイス制度導入を中止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長

ありがとうございます。

提出者の趣旨説明を求めます。稲月君。

○5番

それでは、ただいま局長のほうから読み上げていただきました意見書について、趣旨説明をさせていただきます。

3月の7日、内閣府が発表いたしました1月の景気動向指数では、これまで足踏みをしていた景気判断を、下方への局面変化に引き下げました。下方への局面変化ってというのは、数カ月前から景気が後退局面に入った可能性が高いということを示しております。2014年11月に消費税が5%から8%へと引き上げられた、その直後も、今と同じ表現を使っております。2014年には消費税引き上げ後、今回については消費税10%への引き上げ前に、以前に、既に景気が悪化をしているという可能性が高まっております。ここで増税を強行するということは、日本経済にとって自殺行為となってしまいます。

今回は、14年以上に景気低迷が長期化すると、民間エコノミストも警告をしております。このような時期に消費税を10%に引き上げることは、日本経済にとって大変な事態、それと、2008年にノーベル経済学賞を受賞されたポール・クルーグマン、アメリカプリンストン大学の教授も、世界経済の見通しがかなり悪い、この時期の消費税増税は、景気失速が再び繰り返される可能性がある、こういうことをおっしゃって、消費税増税には反対だと述べられております。

日本も世界も景気悪化をしている、この時期の消費税増税は中止をしていくことが懸命だと、多くの経済学者が述べておられます。そして、複数税率導入による混乱、そしてインボイス制度導入も中小業者の経営を大きく脅かしていくものであると、日本商工会議所や日本中小企業団体中央会、また日本税理士連合会もこぞって反対をされております。このような消費税の10%、2019年10月実施については中止をすべきと考え、本意見書を政府に提出をしていきたいと考えております。どうか多くの議員の皆さんの御賛同をいただきますようお願いをいたします。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。高幣君。

○9 番

結論的に、今申し上げるならば、本意見書、発議第3号の2019年10月の消費税増税中止を求める意見書については反対の立場で討論をさせていただきます。

現時点では、消費税増税は、国際的な世論から見ても、やらなければなりません。来年からの日本を取り巻く環境は、東京オリンピック、さらには、この奈良の近場に当たる大阪万博等の視点から見ても、やらなければ、国際行政をつくり上げるためにも必要な課題であります。今後の国際的な支援策を優先的に考えるならば、この体制づくりをやるためには、本意見書の課題について、私は反対の立場で議論をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議 長

植田君。

○6 番

本意見書については賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、何かちょっとわけのわからない反対討論があったんですけども、オリンピックやるから、あるいは大阪万博やるから、消費税10%は必要だというふうな反対討論かのように聞いたんですけども、全くそれは関係ない話であって、そのために一生10%、これ、10%にとどまるかどうかわかりませんがですね、そんだけの負担をやね、国民に強いること自体が間違っているというふうに、それやったら、もう私はやめてもうてもええぐらいやと思ってます。

まず、この意見書に賛成する部分で、国のほうはですね、景気が回復してきたから、将来的なことも含めて、10%に上げるというふうなことを言っているんですけども、稲月議員の趣旨説明の中にもありましたが、この間ですね、家計調査のベースでも、GDPベースでもですね、消費税8%増税のときからですね、やっぱりその打撃がすごく大きくてですね、経済が回復していないということは、これ、国会の論戦の中でも示されています。

そして、また今、国会で大きな問題になっています、毎月勤労統計の問題で

すね。これで、所得環境は改善ということを首相が主張していましたがけれどもですね、実質賃金はマイナスという結果が出ているという問題ね。

それと、これも首相が、今世紀に入って最高水準の賃上げというふうなことをおっしゃっていますが、実質賃金は最悪水準です。実質ベースアップはマイナスが続いていると。実質賃金で見れば、今世紀に入って、最悪水準ではないかということも言われています。

そして、雇用がふえたというふうなことも、消費税10%に上げる根拠とされています。384万人の就業者の増の中身は、年金だけでは生活できない高齢者、高学費に苦しむ学生、これがバイトをふやすという状況の中で、所得の環境の改善というのではないと、384万人の就業者のうちですね、高齢者が266万人、そして学生、高校生がアルバイトをふやすと、これが74万人と。本来ですね、政治がやるべきは、低過ぎる年金の底上げ、それと、高過ぎる学費の抜本的引き下げ、これをやるべきであって、消費税増税ではないというふうに思います。

それから、天下の愚策と言われますポイント還元ですね。これでも、中小業者にとっては混乱や不公平、不公正をもたらすということで、非常に評判が悪いというようなこともあってですね、本当に、消費税10%に上げようということで、国が言ってきたその根拠が総崩れしている状況の中で、国民生活を本当に破壊してしまう消費税10%については反対の立場から、本意見書には賛成したいと思います。

以上です。

○議長

下中君。

○11番

2019年10月から消費税の増税中止を求める意見書案については反対の立場で討論いたします。

御承知のように、社会情勢が苦しい中、厳しくもあり、いや、また楽だといふところも多分あると思いますが、日本国、年々高齢化が厳しく、少子・高齢化が続いております。また、医療、介護等でいろいろ問題も山積しているところではありますが、そのような社会保障に充当するための消費税増税であるといふことで、私は反対をいたします。

○議長

ほかにございませんか。山口君。

○7番

意見書ってというのは、それぞれの自治体が政府なり、平群町でいえば奈良県

とか、いろんな行政機関に要望として上げるものですから、何ら法的なあれもありません。ただ、その意見書をなぜ提出したり、それを上げるためにいろいろ努力するのかっていえば、住民の声をきちんと国のほう、今回の問題でいえば、国のほうに知らせたい、だから、内閣や衆参両院に送ったりするわけですね。

今回、先ほどの意見書についても、今回の意見書についても、基本的には住民生活に一番大きくかかわる問題です。ですから、当然平群町住民の信託というか、選挙で選ばれた平群町議会として意見書を上げるわけですから、もちろん法にのっとって、可決すれば送れるし、採択されなければ送れないと、こういうことになるんですけども、誰の顔を見ながら審議してるのかっていうのを、今ね、ずっと聞いてて、ちらっと思ったんです。私はやっぱりね、住民の代表として出ているわけですから、当然相反する関係の問題もあるかもわかりませんが、この消費税の問題については、ほとんどの人が税金を多く納めなければならないということになるわけですからね、これを、もろ手を挙げて賛成するというようなことは、私はあり得ないと思うんです。そういうことでいえば、平群町議会の、あえて言いますけれども、良識として、意見書を国に送るっていうのは、私は普通だと思うんですね。もしこれが不採択になるということになれば、私は、一体議会で何をしているのかというふうに、私は思っています。

そういうことも含めて、あんまり言いたくはないですけども、やっぱり住民の皆さんの暮らしに寄り添った判断を、私はね、すべきだというふうに思っておりますので、この意見書についてはね、あえて、私は全議員に賛成していただきたい意見書だなというふうに思っています。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結します。

これより発議第3号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手少数です。よって、発議第3号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書（案）は否決されました。

続きますして

日程第16 委員会の閉会中の継続調査の件
を議題とします。

議会運営委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、本定例会に付議された事件については全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

3月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

3月1日より本日までの19日間の会期におきまして、平成31年度の各予算を初め、全ての上程案件につきましては、慎重審議いただきまして、可決・同意を賜りまして、まことにありがとうございました。

今回の議会は、私自身にとって、町長に就任後、初めての予算編成を行い、上程した予算であります。厳しい財政事情の中、議決を賜りました平成31年度予算については、限られた財源の中で、町が直面する課題に対して、町民の皆様への期待に応えられることを旨とした予算であり、今後、予算執行においては、全ての職員が意を払い、常に費用対効果の意識を持って日々の業務に精励することはもちろんですが、行政の説明責任を果たすべく、30年度の決算内容が明らかになった時点で、財政状況に特化した住民説明会を開催し、町民の皆様へ御理解をいただき、今後の行政執行に努めて、また、協力を求めている所

存でございます。

さて、議員の皆様におかれましては、今議会が任期の最後の議会となるわけでございます。これを最後に勇退される議員さん、また次期頑張ってください議員さんがいらっしゃいますが、皆様におかれましては、４年間、平群町の発展のために御尽力いただきまして、本当にありがとうございます。皆様の御苦労に敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

最後に、今年度も残すところ２週間足らずとなりました。３０年度の業務に区切りをつけるべく、３１年度からは気持ちを新たに、本日、冒頭に御挨拶申し上げました植田副町長とともに、職員が一丸となって、しっかりと行政を進めてまいり所存でございますので、議員各位の皆様方には御指導、御鞭撻を賜りますことを改めてお願い申し上げます。

それでは、皆様のますますの御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、３月議会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長

ありがとうございます。

これをもって平成３１年平群町議会第１回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 ４時０２分)